

官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～

【拠点形成支援事業】
いしかわ高校生グローバル人材育成推進事業
2025 年度(第 10 期)
チーム応募の手引き

2024 年11月

いしかわ高校生グローバル人材育成推進協議会

内容

はじめに.....	1
1. チーム応募の概要	1
2. チームの定義	1
3. 求める人材像.....	1
4. 支援予定人数.....	2
5. 応募方法.....	2
6. 選考・審査.....	5
7. スケジュール.....	6
8. 受験上の配慮申請について	7
9. 採用決定後の留学計画等の変更.....	7
10. その他.....	7

はじめに

2025年度(第10期)官民協働海外留学支援制度拠点形成支援事「いしかわ高校生グローバル人材育成推進事業」ではふるさといしかわ探究コースのみ、チームで応募をすることが可能です。以下にチーム応募に関する要件・手続きを記載します。

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業募集要項に記載されている事項と同様です。申請をするにあたっては、本事業の第10期募集要項を熟読し、特に、「6. 支援内容」「7. 要件」「12. 派遣留学生の義務及び採用決定後の手続き等」については、必ず参照してください。

1. チーム応募の概要

最大4名まででチームを組み、地域の特長を踏まえ、自らの興味・関心から発見された地域特有の課題解決や地域貢献につながるテーマを海外で探究する応募形式です。チームで力を合わせ、自由な発想力と創造力をもって、地域課題の解決に向けて探究をすることができます。既に他の大会やコンテストで受賞等した取組であっても、より成長を目指す内容等であれば、応募することは可能です。

2. チームの定義

以下に示す定義は、本事業募集要項の「7. 要件」を踏まえたものとなります。

チーム	最大4名までの生徒等の集まり。学年・性別・居住地・渡航先等について制限はありません。応募申請後のメンバーの変更(入れ替え、追加)はできません。途中でメンバーが抜けることにより人数が2人に満たない場合は参加継続ができないことになるので注意してください。ただし、やむを得ない場合は本協議会に相談してください。
-----	--

3. 求める人材像

チーム応募では、本事業募集要項の「4. 求める人材像」に加え、次のような人材を派遣留学生として求めます。

- (1) チームメンバー同士で協働できる人材
- (2) チームの中で個人の目標を持ち、主体的に参画する人材
- (3) 相互扶助の精神を持つ人材
- (4) チームでの学びを地域に活かせる人材

4. 支援予定人数

(1) 支援予定人数

コース	2025 年度支援予定人数	支援する留学計画
ふるさとしかわ 探究コース チーム応募枠	約40名 (個人応募とあわせて)	ふるさと石川に関する次の4つのテーマに即した探究課題を設定し、国内での探究活動をチームで行ったあと、海外でのフィールドワーク等をチームで行いながら、語学の習得を目指す留学計画。 (A)自然・環境 (B)文化・伝統 (C)産業 (D)復興・未来

※ 採用人数は応募状況等により変動する場合があります。

【チーム応募枠の留学計画の例】

コース	留学計画の例
ふるさとしかわ 探究コース チーム応募枠	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の語学学校や高校、サマースクールに通いながら、留学前の探究活動で理解を深めたふるさと石川の産業について、チームのメンバーがそれぞれ現地の異なる企業を見学したり、企業の職員にインタビューを行うことで、地元産業の活性化につながる探究活動を海外で行う。 ・祭りなどの伝統文化を通じて能登の良さを発信する方法を考える。能登を訪問し、祭りの文化について理解を深め、チームのメンバーがそれぞれの現地の語学学校やホームステイ先のコミュニティで、能登の祭りの魅力について発信する。帰国後、フィールドワークでの学びを共有し、能登の魅力を海外へ発信方法について地元企業等に提案、意見交換する。

5. 応募方法

(1) 応募申請に関する注意点

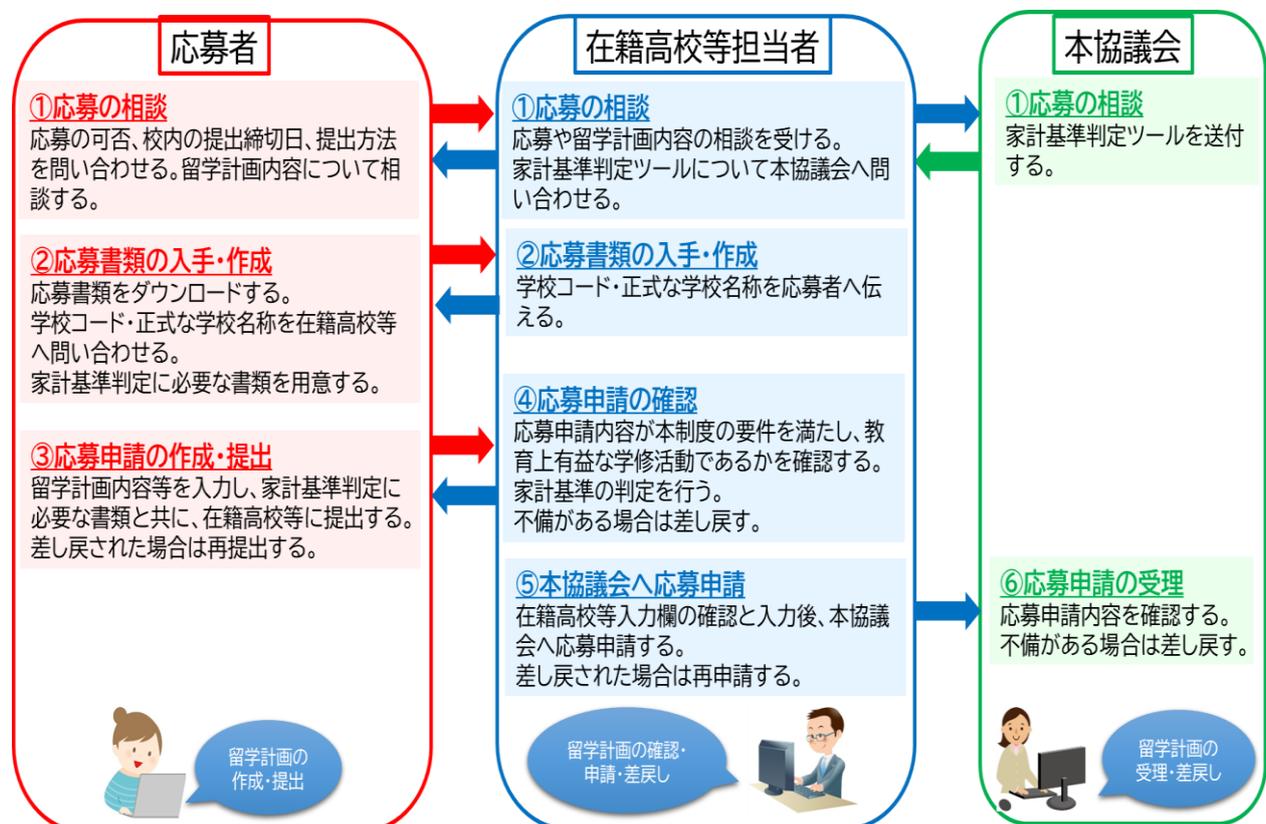
- 応募者及び在籍高校等は、本募集要項を熟読の上、応募申請を行ってください。
- チームメンバー全員で、在籍高校等を通して応募申請を行ってください。代表者1名が申し込みをする方法ではありません。
- 応募を希望するチームメンバーの生徒等(以下「応募者」という。)は、必ず在籍高校等(又は入学予定の高校等)を通して、全員で応募申請を行ってください。在籍高校等を通さずに個人で応募申請することはできません。応募の可否について、在籍高校等(又は入学予定の高校等)に必ず確認してください。

- 応募後に転校することが決定している場合であっても、応募申請は応募時の在籍高校等を通じて行ってください。なお、転校先の在籍高校等が石川県の高校等であること等、応募者は要件の確認をしてください。
- 応募する留学計画はチームメンバーが在籍する、在籍高校等の長が教育上有益な学修活動と認める必要があります。留学計画の作成は、在籍高校等(又は入学予定の高校等)の担当者と相談の上で行ってください。
- いかなる理由であっても応募申請期限を過ぎた場合は申請を受け付けません。在籍高校等は、応募者から在籍高校等への提出期限を応募者に周知すると共に、在籍高校等から機構への応募申請期限を厳守してください。
- 応募申請期限後の選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。面接審査受験時に留学計画の変更や訂正を申し出ることには可能ですが、申し出たことをもって変更や訂正が受理されることはありません。必ず採用後に留学計画の変更申請を行い、承認を得る必要があります。

<在籍高校等の役割について>

本事業は、**応募～採用後の全手続きについて、在籍高校等を通して行います。**応募者がいる高校等は、本事業募集要項の「7. 要件」の「(3)在籍高校等の要件」に掲げる体制を整備すると共に、**本要項をはじめ、本協議会が作成する各手引きに記載の事項について理解した上で手続きを行う必要があります。**

(2)応募方法



応募者

以下の書類①②を在籍高校等に提出してください。

- ① 2025 年度(第 10 期)【拠点形成支援事業】いしかわ高校生グローバル人材育成推進事業 チーム応募留学計画書(様式2)

※1 以下の石川県ウェブサイトから、様式2をダウンロードして作成してください。

URL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/gakkou/dentou/tobitate.html>

※2 紙媒体での提出、電子媒体での提出については、在籍高校等に確認をしてください。

※3 応募書類は日本語で作成してください。

※4 応募書類に不足や記入漏れ等の不備がある際は、審査の対象とならない場合があります。

- ② 生計維持者の課税証明書

※在籍高校等担当者に家計基準の判定を依頼してください。証明書の詳細は「7. 要件」の⑤を確認してください。

在籍高校担当者

- ① 応募を希望する生徒等の生計維持者の課税証明書で家計基準の判定を行い、家計基準判定結果を様式1に記入してください。なお、判定のための「家計基準判定ツール」をお送りしますので、応募者がいる場合は当協議会事務局(076-225-1828 石川県教育委員会事務局学校指導課)にお問い合わせください。

- ② 以下の石川県ウェブサイトから、様式3-1、3-2、4をダウンロードして作成してください。

URL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/gakkou/dentou/tobitate.html>

※学校確認リスト(様式4)は応募者ごとに作成してください。

- ③ 「学校コード」は、大学入試センターが提供する「[高等学校等コード表](#)」に記載の「学校コード」を参照してください。

- ④ 学校確認リスト(様式4)を用いて、応募書類を確認の上、個人応募の場合と同様に、応募者ごとに様式2と様式4を zip ファイルでまとめてください。(zip ファイル名は、「応募者名(学校名)」としてください。)さらに、申請書(様式3-1)、応募者一覧表(様式 3-2)、応募者全員分の zip ファイルを、1つの zip ファイルにまとめ、以下のリンクからアップロードしてください。(まとめた zip ファイル名は、「学校名」としてください。)

※zip ファイルは各学校で1つしかアップロードできませんのでご了解ください。

応募書類アップロード先リンク

2025年 4 月 1 日以降に、以下の石川県ウェブサイトへアップしますので、そちらからアップロードしてください。(石川県電子申請システム)

URL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/gakkou/dentou/tobitate.html>

(3)応募申請期限

【応募者から在籍高校等への提出期限】

各在籍高校等が設定します。在籍高校等の指示に従ってください。

【在籍高校等から本協議会への応募申請期限】

在籍高校等は、本協議会へ応募申請する前に留学計画の内容確認を行い、2025年4月21日(月)17:00までに応募書類のアップロードを完了してください。校内の提出期限は余裕をもって設定してください。また、必ず応募者に提出期限を周知してください。

6. 選考・審査

(1)選考の流れ

チームごとに全員が面接を受験する総合審査を行います。(25分程度) (新高校1・2・3年生共通)

(2)審査の観点

チーム応募では、本事業募集要項の「9.選考・審査(2)審査の観点」に加え、「人物」と「計画」と「チームワーク」の3つの観点から審査します。

(ア)人物(求める人材)

- 本要項「3. 求める人材像」で示したような人材であるか。

(イ)計画(留学計画の内容)

- チームの目的や学びたいことが明確な計画であるか、応募理由が明確であるか
- チームの目的を達成させるために適切な「留学先」「期間」「探究活動内容」であるか
- 今回の留学で得た成果を石川県にどのような形で還元しようと考えているか

(ウ)チームワーク

- 個人が主体性を持ってチームに参加しているか
- 互いの成長を望めるチームか
- 相互理解・相互支援・相互成長できるチームか

(3)選考、審査及び採否結果にかかる注意事項

- 選考、審査にかかる問い合わせ及び採否結果の理由については一切お答えできません。
- 選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。

7. スケジュール

	日程(新高校1・2・3年生共通)
応募者から在籍高校等への 応募申請提出期間	在籍高校等(又は入学予定の高校等)が指定する期間
在籍高校等から本協議会への 応募申請開始時期	2025年4月1日(火)
在籍高校等から本協議会への 応募申請期限	2025年4月21日(月) 17:00
総合審査	2025年5月11日(日)(予定)
採否結果通知	2025年5月下旬予定
採用者の手続き	採用決定後に詳細を通知します。
新・日本代表プログラム壮行会 (参加任意) ※機構主催	<東京> 2025年6月15日(日)午前 <大阪> 2025年6月21日(土)午前
新・日本代表プログラム事前研修 (参加必須) ※機構主催	<東京> 2025年6月15日(日)午後 <大阪> 2025年6月21日(土)午後
いしかわ高校生グローバル人材 育成推進事業 壮行式 兼 事前 オリエンテーション(参加必須)	2025年6月14日(土)(予定)
留学期間	2025年7月10日(木)~2025年10月31日(金)まで
新・日本代表プログラム事後研修 (参加必須) ※機構主催	2025年秋以降順次
いしかわ高校生グローバル人材 育成推進事業 事後オリエンテー ション(参加必須)	2025年10月~11月(予定)
いしかわ高校生グローバル人材 育成推進事業 留学成果報告会 (参加必須)	2025年12月初旬~中旬(予定)

※1 応募状況によっては、総合審査の日程及び会場が変更になることがあります。

※2 総合審査は対面での実施を予定しています。指定された日時及び会場は原則として変更できませんので、ご注意ください。なお、交通費は応募者の自己負担です。

※3 事前研修・事後研修は参加が必須です。事前研修は、上記の2日程のいずれかを機構が指定しますので、必ず参加できるよう準備をしてください。

8. 受験上の配慮申請について

身体等に障害があり、総合審査を受験するにあたり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に在籍高校等を通じて本協議会に相談してください。

9. 採用決定後の留学計画等の変更

採用後にチームとして又はチームメンバーの留学時期や受入先機関等に変更が生じた場合、速やかに留学計画の変更申請の手続きを行う必要があります。

留学計画の変更内容によっては、選考委員による再審査を行います。再審査の結果、変更が承認されない場合や、奨学金の支給を終了する場合があります。また、再審査には回数の制限(原則2回)がありますので、応募の段階から熟慮のうえ留学計画を作成し、申請してください。

10. その他

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業募集要項に記載されている事項と同様です。本事業募集要項を十分に確認してください。